

ご存知ですか？

63.5万円以上の役員報酬で、老齢厚生年金は全額支給停止です

法人役員は、早くこの「在職老齢年金」の仕組みを理解して、対策することが重要です

社長・役員がやるべきは、新ニーサよりも先に「**企業型確定拠出年金**」です

特に、役員だけの法人企業様は導入しやすく、大変お勧めです

当社の企業型DCは、顧問先の社長・役員様に大好評をいただいています！

まさに、「**時は金なり**」。早く知り、検討されることが**大変重要**💰

社長のための年金相談が得意な当社は、

郡上市唯一の、「**企業型DC**」導入支援事務所です



◆当社に依頼するメリット

- ① **同業他社と比べ、低コスト**
(当社**1**として、**2以上**のコストを提示する会社が多いです。※就業規則作成は別料金)
- ② **社労士事務所だから、年金は専門分野**
(年金相談歴15年。顧問先社長の年金相談にも対応してきました)
- ③ **オプションで「労務相談」も対応できます**
(企業型DC導入支援は、業務に親和性のある**社労士が適任**です)

◆重要事項

- ① 申込必要書類は、まず「**就業規則データ、社保料納入通知書、登記簿謄本**」
- ② 申込は**毎月10日締切、5か月後に導入**
- ③ **従業員は任意加入**ですが、**就業規則の改正が必要**
- ④ 従業員には**メリットしかないすごい福利厚生制度**です
御社の**職場定着・求人力**に貢献します
- ⑤ **建設業リーディング企業**の「福利厚生制度」として申請できます

★**見積書と試算表**でコスパをご確認ください。

◆**まずは1時間の無料相談**をご利用ください。**予約制**です。

